

議会のひろば

2021.11.18 No. 68

今月の
特集

登下校の子ども達を見守る
スクールガードの皆さんに聴きました

特集	P01
9月定例会概要	P03
一般質問	P06
議会活動レポート	P13
みんなの声	P14
きかせてママの声他	P15



菊川市ホームページ
市議会のページは
こちらから



特集

登下校の子ども達を見守る スクールガードの皆さんに聴きました

市民と議会をつなぐ特集ページです。
今回は、毎日小学生の登下校時に挨拶などの声掛けや交通安全を見守っていただいているスクールガードの皆さんに聴きました。

「成長する子どもたちを見て元氣をもらっています。」

〈どのような経緯からスクールガードを引き受けましたか？〉

- ・平成20年にスクールガードを選出する立場の副自治会長となり、自分も登録しました。健康のためとウォーキングも兼ねて、最後のグループと一緒に学校まで同行しています。

- ・民生委員をしていたことや、孫4人が続けて小学校に通っていたため引き受けました。孫たちは卒業したが今も続けています。
- ・孫が小学校へ入学する際、集合場所から家が一番遠い事もあり受けました。また、防犯に関する講師をしているので、見守りに関心を持ってました。

〈どんなことに気を付けて活動されていますか？〉

- ・特に気を付けているのは、交通安全。朝は急いでいる人が多く、横断歩道で旗を出しても止まってももらえないことや、子ども達が横断歩道を渡っている途中で横切る車も

あり、危険を感じることがあります。

- ・歩道通行時、中学生の通学自転車との接触に気を付けています。また、お店の登り旗が風向きによっては歩道になびいて前が見にくかったり、よけるために車道にはみ出してしまいう子どもがいるため、気を使っています。

- ・集団登校に間に合わずに後から一人で登校する子が時々いて気を付けています。また、忘れ物を取りに戻り遅くなってしまった子は、急いでいて注意が散漫になっているので最後の一人まで注意しています。

〈やりがいを感じることはどんなことですか？〉

- ・一番やっていて良かったと思うことは、「おはよう」と声をかけると大きな声で返事が返ってくること。
- ・成長していく子どもたちの姿に元氣をもらっています。

〈スクールガードの活動で、課題に感じることはありますか？〉

- ・新1年生は、通学途中で疲れて座り込んでしまう子や集団登校の列についていけない子がいる。入学前に親子で通学路を歩くなど家庭でも配慮が必要と感ずます。挨拶も同じで、家庭でも交わして欲しいです。
- ・橋や狭い道にも歩道がない箇所がある。ま





た、歩道に雑草が多いため、草刈りもしていただきたいです。

- ・安全確保が必要な場所に、最低限のスクールガードの人数を確保するため、もっと多くの方にやっていただきたい。

- ・大雨や台風の時、保護者が個々に車で送迎することがある。最後の子が通るまで私たちは心配して待っているため、スクールガードにも送迎の情報を伝えて欲しいです。

〈スクールガードのなり手が少ないと聞きますが、地区で対策をしていますか？〉

- ・自治会から依頼しています。また、登校班ごと年齢順などの順番でやっています。

- ・自治会長から頼まれます。世帯が少ないため、阿吽の呼吸で孫が小学校へ入る方などへお願いしています。

〈市民の方知って欲しいことや、気を付けて欲しいことはありますか？〉

- ・スクールガードは、登下校時間二、三十分程度だが、毎日やることは大変であるということを理解して欲しい。雨の日や暑い日、寒い日にも行っています。もっと多くの方にやってもらいたい交代制で出来ればありがたいです。

- ・スクールガードだけでなく、地域全体で子ども達を見守って欲しい。畑仕事や散歩の時など、顔を合わせたら「おかえり」と声かけをする、下校時に子ども達の声が聞こえたら家の前に立つなど、地域全体で見守りをすれば不審者なども寄り付かなくなるため、ぜひお願いしたいです。

- ・交差点で車が突っ込んでくるのは守りようがない。運転する大人が気を付けてもらいたいです。

〈議会や行政に知って欲しいことや、要望はありますか？〉

- ・スクールガードの組織がないため、学校単位などで市内で組織化することが必要ではないか。現在、意見を言えるところが無いので、意見を伝える仕組みが欲しいです。



- ・歩道や信号機、横断歩道、グリーンベルトなど、事故があってから整備するのでは遅いため予防的な対応をして欲しい。通学路の安全確保は、子ども達の命を守ることに繋がります。

- ・通学路の危険なブロック塀の調査などは行っていると思うが、議員や行政職員も、たまには通学路を歩いて安全をチェックして欲しい。

ご協力ありがとうございました。

〈取材協力〉

藤江正幸	さん	橋本哲夫	さん
原田 勝	さん	村松貞子	さん
赤堀弘子	さん		

議 案 1件	陳 情 1件	請 願 1件	議 案 19件	報 告 4件
-----------	-----------	-----------	------------	-----------

賛否が分かれた議案一覧表

議案番号	議案名	結 果	東和子	須藤有紀	渡辺修	渥美嘉樹	坪井仲治	織部ひとみ	小林博文	横山陽仁	織部光男	西下敦基	赤堀博	鈴木直博	倉部光世	山下修	内田隆	横山隆一	松本正幸
議案第38号	令和2年度菊川市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	—
議案第45号	令和2年度菊川市下水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—

陳情

陳情3-4	蔓延防止等重点措置・緊急事態措置に伴う支援制度に関する陳情	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	—
-------	-------------------------------	-----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

議会提出議案

発議第3号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—
-------	-----------------------------------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※○…賛成 ×…反対 欠…欠席 ※議長（松本正幸）は採決に加わらない。

すべての議案名および審議結果は菊川市議会ホームページをご覧ください。議会事務局へお問い合わせください。

各会計決算額一覧

会計名	歳入決算額【収益額】 (前年度との比較)	歳出決算額【費用額】 (前年度との比較)
一般会計	約249億9,035万円 (約43億1,338万円増)	約245億6,527万円 (約43億7,405万円増)
国民健康保険特別会計	約45億8,408万円 (約7,992万円減)	約45億1,093万円 (約6,945万円減)
後期高齢者医療特別会計	約4億8,165万円 (約904万円増)	約4億7,917万円 (約928万円増)
介護保険特別会計	約35億9,989万円 (約1億561万円増)	約35億8,260万円 (約1億4,744万円増)
土地取得特別会計	3,857円 (11円減)	3,857円 (11円減)
病院事業会計	約60億5,385万円 (約1億6,714万円増)	約64億3,458万円 (約4,510万円増)
水道事業会計	約13億1,476万円 (約1億2,468万円減)	約15億5,126万円 (約1億4,942万円減)
下水道事業会計	約10億6,564万円 (約1億343万円増)	約11億8,341万円 (約8,761万円増)

※土地取得特別会計以外は、1万円未満を切り捨てています。

※下水道事業会計・病院事業会計・水道事業会計については、収益的収支および資本的収支の合算であり、赤字分は内部留保資金などで補っています。

令和2年度において、税金がどのように使われ、どのような成果や実績があったのかを確認し、また、課題や問題点などについて議論しました。

令和2年度決算 お金の使い方をチェック

概要

9月定例会 審議結果

会期 30日間 令和3年9月1日～9月30日

審査において
こんな質問がされました

Q 広報菊川など自治会から配布物削減を求める声があるがインターネットの閲覧等にシフトする検討はしているか。また、SNSで市民から意見や提案はあるか。その意見等に対する対応は。

A 自治会から配布物が多いと指摘はあるが、現時点でネット閲覧へシフトする具体的な検討は行っていない。情報の即時伝達を図る上でホームページやSNSは非常に有効ではあるが、情報を隅々まで行き渡らせる部分を補完するには、広報紙が不可欠と考えている。自治会文書の配布物削減は、ICTを活用した回覧物電子化の実証実験を進めており、広報紙の扱いも今後方針を定めていく。本市の公式SNSは、市からの情報発信に限定した運用を行っており、市民からの意見や提言をSNSで受け付けることは行っていない。市民の意見等は、ご意見箱や市ホームページ

ジ内の投稿フォーム、また、手紙や電話で受けている。意見等は、秘書広報課で受付後担当課に報告し、当該課内で情報共有し、名前や連絡先の記載があるものは回答も行つ。市長も目を通してている。

Q 新型コロナウイルスワクチン予防接種、今後の事業遂行の体制整備に何が必要か。

A 国の計画に基づき令和2年度中に事業計画を作成し、今年度も継続し実施している。希望者への接種は11月末を目途に完了し、加えて3回目の接種について国からの情報を得ながら事業実施に向け予算確保を含めた体制を整備していく。医師会など関係機関との調整や連携が重要であり、ワクチンの取扱いが特殊であること、多くの人が接種対象者となることから集団接種の実施が必要となるため予約センター、会場の確保、運営方法、人員体制の確保、システム改修等が重要になってくる。

Q 地区センターのWi-Fi、利用制限が30分と短く利用できないとの声があるが、利便性向上のため制限時間を長くするにはどのくらいの費用がかかるのか。その方針はあるか。

A 各地区センターのWi-Fiの利用制限は、市役所本庁舎などの施設と同じ1回30分、1日8回まで制限を設けて導入している。利用制限時間や回数の変更には、概算で10万円程度の費用がかかると聞いている。利用制限の緩和等は、地区センターの設置目的外的利用につながるおそれがあるため慎重に対応していく。

Q 図書館のデジタルコレクション事業の開始予定と効果は。

A 国立国会図書館のデジタルコレクション事業は、国立国会図書館で収集保存しているデジタル資料の一部を公共図書館のパソコンから閲覧できるサービスであり、国立国会図書館に利用申請を行い、承認を受けた図書館で利用することができる。利用申請済みであり、承認後両館でサービスを開始する予定。サービスの導入により、絶版などで入手することができない図書や明治期以降の貴重書や雑誌、清代後期以降の漢籍、博士論文、昭和55年以前の放送脚本の一部など、市民の必要な情報へのアクセス手段や教養・知識を高める機会が増えることとなる。また、身近な場所で国立国会図書館所蔵の貴重な資料が閲覧可能となるため、地理的な障害が緩和され、利用者の利便性が向上することにも、このような時期であることから、感染予防対策にもつながる。



病院の現状は。

〔A〕入院、外来ともに患者数は大幅に減少し、医業収益は前年比2億3,300万円、5%のマイナスだが、全国的な傾向である。要因は、受診控えや消毒・手洗いの徹底でコロナ以外の感染症の患者数が減っている。また、消防署の救急車出動件数の減にも現れ、外出自粛で転倒等の事故が減少している。コロナへの対応は、令和2年2月以降、準備を進め災害時と同様に対策本部を立ち上げ、検査や外来、入院診療を行い感染対策の取り組みを進めた。プレハブの診療室の整備、受入れ病棟の改修、人工呼吸器等備品整備を進め、費用総額は減少しているが感染対策分は増額となっている。昨年4月から、受入れ病棟や発熱外来診療体制の確保等で国、県から約2億7,000万円の補助金が交付された結果、医業収益は減収したが、純損失は約1,200万円となり、前年比で1億200万円程度改善した。

審査 ピックアップ 議案 第47号

菊川市一般会計補正予算（第5号）

令和3年度の事業を行うにあたり、当初の予算に過不足が生じたものなどについて、その理由などを確認し、課題や問題点などについて議論しました。

審査において こんな質問がされました

〔Q〕土地改良施設維持補修工事費の内訳と盗難蓋の枚数は。また、市道と農道で鋼製溝蓋に差異はあるか。再発防止策は。

〔A〕補修工事は、吉沢地内の県道から茶畑へ上がる道で発生したコンクリート舗装下の空隙箇所の応急工事である。溝蓋の盗難は、本年4・5月に鋼製溝蓋やグレーチングなど、121枚の被害のうち、土地改良修繕工事は42枚。道路側溝に設置されている鋼製蓋は材質などに差異はないが、農道は大型車の通行や交通量も少ないため、市道に比べ低規格の蓋を設置している。再発防止策は、蓋の結束は通行

車両のスリップや水路清掃時に蓋が取り外しにくいなど管理面の問題がある。菊川市の名前入り蓋は、犯人検挙につながる可能性があるため今後検討していく。

〔Q〕不法投棄ごみの種類や量は。また、不法投棄防止の監視カメラ等の設置は。

〔A〕不法投棄として扱っているものは3種類。公共の場所や個人の土地などに捨てられている一般的な不法投棄ごみと呼ばれるもの。道路沿いや道路脇の茂みや水路、公民館や空き地など様々な場所に捨てられているごみ。その他に赤土リサイクルステーションの目立たない場所に捨てられているごみも不法投棄ごみと

して扱う。不法投棄の件数は、8月末で通報が49件、そのうちごみを回収したものは42件、収集量は426キログラムであった。その他に、自治会の分別収集に出されたりリサイクル対象外品と、衣類の拠点回収に出されたりリサイクルできないものなどがある。監視カメラは、市の環境衛生自治推進協議会で7台所有している。カメラの設置は、貸出期間を1か月として貸出をしているがほぼ貸出中といった状況であるため、自治会の皆さんと協力して抑止目的の看板設置などの対策を進めている。

〔Q〕市民税業務費において、申告納税相談・事前予約関係の補正予算要求があるが、e-Taxの普及を進めるほうが得策ではないか。

〔A〕e-Taxは行政にとっても、申告者にとっても負担の軽減や利便性の向上につながるため普及を図っていく。利用できる環境が整っていない方や高齢の方などは、電子申請の手続きがスムーズにできないため、市の申告納税相談も並行して実施していく。

一般質問

議会の映像配信をご覧くださいには



本会議の生中継や録画映像をインターネットにより配信していますので、ぜひご覧ください。

また、会議録はホームページ、市役所4階議会図書室、菊川文庫、小笠図書館で閲覧できます。

一般質問とは？

議員が、地域住民に密着している事項や市の施策について、状況確認や今後の方針について説明を求めるため質問を行います。また、市への政策提言を行うこともあります。

質問議員：13名

※議員名の下の()は、所属する会派または政党を示します。



菊川駅整備と財政健全化について

横山 隆一（日本共産党）

県内で、財政力が常に上位にある自治体が財政非常事態宣言を出した。菊川市も例外ではない。今後、超高齢化社会を迎えるにあたり、公共施設の維持管理費や社会保障費の増大・特別会計や一部事務組合・公営企業会計への繰り出し金は避けられない。将来の健全なまちを永続的に進めるため、総合計画の見直しや大型事業のあり方を考える必要がある。

◎ 現在の経常収支比率は、92%と非常に高いが考え方は、

▲ 平成17年には78・4%であったが、上昇傾向が続いている。令和元年度の全国平均は93・6%であり、その傾向に沿ったものである。

◎ 駅南北自由通路の都市計画決定の公聴会が開催され5人が公述した。どのような経緯を経て判断するか。

▲ 2週間の縦覧後、市の都市計画審議会に提出し内容が審議され決定する。



他に、「子どもたちの安全を求めて」「広域連携」について質問しました。

◎ 自主財源を増やす必要があるが、民間企業経営者の経験をもつ長谷川市長の考えは。

▲ 持続可能なまちづくりを進める上で、人口増加が最も重要な課題であると考えている。

◎ 平成29年に策定した長期財政計画で示した数値との差異はどうか。

▲ コロナへの対応や学校施設へのエアコン配備のような臨時的対応により差異が生じている。



通学路の安全確保の現状と課題

倉部 光世（市民ネット）



千葉県八街市の事故を受け通学路の安全性を再確認する必要がある。通学路には交通・防犯・防災のリスクがあり常に変化するため、絶えず点検する必要性がある。

Q 危険箇所の取りまとめの実施状況と公表の必要な危険箇所についての対応は。

A 毎年地域、学校、行政、警察等連携して実施している通学路安全点検で、今回の国からの点検依頼に対応中。「通学路危険箇所マップ」をホームページで公表を予定している。

Q 豪雨災害等による防災上の危険箇所の点検状況と将来に向けての改善対応は。

A 関係機関で連携、共有を図りながら長期的な視点で改善に向けた協議を継続していく。

Q 学校として通学路を変更する際に考慮している点は。

A 安全を最優先に考え地元を熟知している方の意見も参考に総合

的な観点で最も合理的な通学路を選択する。

Q 更なる交通安全に対するマナー向上の啓発活動、WHO推奨のセーフコミュニティ認証等、今後の対応は。

A 歩行者が交通安全を守る行動や、自動車運転者による歩行者優先の「思いやり・ゆずりあい」意識、交通マナー向上に取り組む。認証については研究していく。

他に「実効性のある防災対策と女性の防災組織への参画」、「学校現場での防災教育」について質問しました。



六郷小学校の通学路

環境や災害に配慮した駅北開発

小林 博文（みどり21）



Q 自由通路、駅舎、北口駅前広場の各設計の進捗状況は。

A 自由通路、駅舎の概略設計は本年九月末、北口駅前広場の実施設計は来年三月が納期となっている。概略設計がまとまった段階で議会へ説明する。

Q 駅北側の新市街地整備の状況は。

A 駅からの徒歩圏内であり、将来のまちづくりとして大きな可能性がある。現在、土地所有者や地元代表者と協議している。地権者にアンケート調査を実施しており、その結果を踏まえ引き続き進めていく。

Q 構想地区に、市民の憩いの場となる施設の考え方、商業施設等の誘致への支援策は。

A 憩いの場は良好な住環境へも重要であり、公園等の施設を含め協議していく。商業施設等誘致では、土地所有者や地元代表者の意見を聴きながら、にぎわいにつながる施設を誘致したい。

Q 構想地区のインフラ整備について。上下水道、電線の地中化、治水対策は。

A 上水道は市全体として試算で概ね五万五千人へ供給可能。下水道は、現在、認可区域外のため接続は考えていない。電線の地中化は、開発の詳細決定の段階でコスト面も含め検討する。治水対策は、法に基づく基準により調整池等を整備するが、近年の気象状況を踏まえて更なる対策を検討する。

他に「スポーツの力で地域親睦と健康を」について質問しました。



菊川駅周辺の様子

土砂災害への今後の対応は

西下 敦基（市民ネット）



Q 盛り土等の安全性に関わる点検・調査をどのように行い、その後の分析は。

A 県の示した点検対象1か所と、市独自で92か所の点検を実施した。県の実施要領に沿って点検し、全て異常はなかった。

Q 災害防止や環境の保全を図るために規制を行う条例の必要性は。

A 県が規制強化する条例改正の動きがあるため注視していく。

Q 問題のある残土持ち込みの対策として、市内業者や市民からいち早い情報提供の呼び掛けの強化や警告看板の設置は考えられないか。

A 定期的に職員によるパトロールを実施している。情報提供の呼び掛けは、土木業者や地域住民の協力でいち早い異常の発見が期待できるため、広報紙などを活用し周知していく。警告看板の設置は考えていない。

Q 太陽光発電システムの設置や

土地の開発による土砂災害が懸念されているが、規制や監視などの対応は。

A 県土採取等規制条例や市土地利用事業の適正化に対する指導要綱などの基準に沿って審査や指導を行っている。

Q 住宅の壁などを補強して命を守りやすくする住宅補強支援事業の創設の検討は。

A 災害リスクのある区域からの移転を推進しており、考えていない。

他に「命を守りつなぐ政策2021」について質問しました。



小学校における遊具の取扱いについて

東 和子（みどり21）



Q 遊具は、体を動かすことにより運動機能の向上や、子ども達に遊びを通して運動する場であり、育成に大きな役割があると考えられるが見解は。

A 学校において遊具は、固定施設として捉えており、多様な遊びの機会を提供し、子どもの遊びを促進させるもの。休み時間等においても、それらの施設を使うことで、動きを身につけたり、安全な遊び方を考える力がさらに育成されたりすると考えている。

Q 小学校の遊具設置基準は、必要事項が満たされた形で、市内全ての小学校に同じ遊具が設置されているか同う。

A 小学校の固定施設の現状は、老朽化や危険と判断された固定施設を撤去したため減少している。固定施設に関する設置基準はないが、支持やぶらさがり・手足での移動・逆さ姿勢・回転などの基本的な動きを身につけたりする施設として、鉄棒・ジャンプジム・雲梯が全ての小学校に設置されて

いる。

Q 地域に応じ工夫された遊具の設置が求められていると思うが、その考えはあるか。

A 遊具設置の考えは、運動場は授業や行事、その他の教育活動等様々な用途で利用されるため、十分な広さと安全性が確保されることが重要である。その上で、運動遊びに必要な固定施設を設置することが求められている。



小学校の遊具

安心・安全な菊川市を求めて

内田 隆（みどり21）



千葉県八街市の通学路での交通事故、熱海市での土石流、市内での集中豪雨による災害等に対する対応について質問した。

❶ 通学路の安全性、把握した危険箇所の整理は。

❶ 職員の目で見た危険箇所や各学校に寄せられた要望を交通リーダーと語る会で取りまとめ、各校ごとに3点を教育委員会へ報告。その後、交通安全対策検討会を開催し、箇所ごとに今後の方針を決定する流れとなっている。決定した改善方針は各学校に報告し、地域要望は学校から地域に説明している。各関係機関で実施可能な箇所から安全対策を行なっている。

❷ 1・2級市道や県道で、危険な通学路の歩道未整備箇所数は。

❶ 地元要望ないし通学路点検による歩道の設置要望に対し、2年度末で市道において6箇所が未着手となっている。県道における3箇所は県へ進達し、協議している。

❷ 熱海市の土石流災害を受け、



歩行者だまりの無い横断歩道

県が調査した盛土箇所数と市の要綱による調査数は。また、その結果は。

❶ 県の調査対象は無い。市の要綱による点検数は92箇所あり、うち盛土は24箇所で異常は無かった。

❷ 市内で度々浸水被害が発生する地域の要因分析とその対応は。

❶ 外水要因と内水要因があり、外水対策として国交省が令和2年度に20万㎡の河道堀削を行なった。7月29日の出水時には約1mの水位低下が見られた。内水要因は、場所による原因と降り方により異なるためポイントごと検討していく。

他に「防災対応」について質問しました。

高齢者のごみ出し支援

赤堀 博（みどり21）



体力の衰えや病気のため、ごみを集積所まで自力で運べず、家にゴミがあふれて不衛生な暮らしに陥るのではないかと。要介護認定を受けるなど一定の要件に該当し、家庭ごみ、資源ごみを出すことが困難であることや、親族や近隣住民によるごみ出しの協力を得られない高齢者を対象に、ごみの排出支援と安否確認のための事業を提案した。

❶ 当市のごみ出し困難世帯数は、把握しているか。

❶ 調査を行っていないので、全ては把握できてはいない。

❷ 訪問介護事業者が扱っているごみ出し支援世帯数は把握しているか。

❶ 介護保険サービスには、ホームヘルパーに自宅を訪問してもらい身体介護や生活支援のサービスがあり、およそ40人がごみ出し支援を利用している。

❷ 市内でごみ出し支援活動をし

ている団体や個人はあるか。

❶ 社協への委託事業内で生活支援コーディネーターを配置し、地域の困りごとの調査やそれを解決するための活動をしている。困りごとを支援するボランティアを、ヘルプマンとして募集し、ごみ出し支援などの要望があった場合に支援していく。

❷ 市として、ごみ出し支援について研究や今後取り組む考えはあるか。

❶ 高齢化が進む現代において、高齢者のごみ出しは課題の1つである。環目協や民生委員・児童委員などと情報や意見の交換を行い、現状とニーズを把握し、検討していく。



太陽光発電設備の開発と今後について

坪井 仲治（みどり21）



再生可能エネルギーの普及を加速させる目的として、再生可能エネルギー固定買い取り制度が始まり、菊川市でもメガソーラー発電所と呼ばれる千キロワット以上の大規模な太陽光発電設備の運転が開始されている。

Q 「菊川市太陽光発電設備の適正導入に向けたガイドライン」が策定されているが、このガイドラインの実効性と条例制定の必要性は。

A ガイドラインでは、地元の理解を得て、地域との調和が図られた太陽光発電事業を適切に実施すること、関係法令の遵守を指導しており、関係法令については所管する窓口と協議し、必要な手続を取るよう指導しているので実効性は担保できている。条例化の必要性は、防災、景観、環境の観点も含めて、地域との調和が図られた太陽光発電事業を適切に実施される必要があると考えられている。条例化する必要があると考えている。条例化に当たっては、脱炭素

社会の実現に向けて実施される国及び県の施策や、令和4年度に見直しを予定している菊川市地球温暖化防止実行計画を踏まえてのものとなるようにする。

Q 太陽光発電設備で火災が発生した場合の対応は。

A 消火活動のリスク回避については、太陽光発電設備特有の対応を行う。特に、消火活動中の感電に対しては注意が必要で、放水の方法・消防隊員の装備に留意している。

他に「避難情報の確実な伝達と避難行動について」質問しました。



徐々に回復した茶価と今後の課題

渡辺 修（みどり21）



今年徐々に回復した茶の単価と今後の課題について質問した。

Q 本年一番茶二番茶ともに昨年に比べて高値だった要因をどのように考えるか。

A 今年は茶葉が良質であったことに加え、昨年、国の補助金を活用した茶販売促進緊急対策事業に取り組んだ結果、茶商の在庫解消が進み、相場回復につながった。また、巣籠もり需要の増加により、1世帯当たりのリーフ茶の消費量が増加したことも高値に転じた要因と考えられる。

Q 規模拡大を図る茶農家は、コンテナ乗用茶摘機や乗用防除機を効率的茶園耕作に必要としているが、資金的に苦しくなかなか手が出せない状況であるため購入補助やリースの補助制度を求めている。また、他市で取り組んでいる補助率が50%と大変魅力的な内容の産地パワーアップ事業は、認定されるまでのハードルが大変高いようだが、菊川市の茶農家が活用でき

る可能性はあるか。また、ほかに有効な補助制度はあるか。

A パワーアップ事業は国の補助制度であるが、茶農家個人など小さな事業所では採択要件を満たすことが難しい。市では、作業効率を上げることを目的とした茶生産者で組織する団体などへ乗用型摘採機の購入にかかった経費の一部を補助する、茶業組織経営体育成等機械化推進事業補助金がある。

他に「所有者不明土地の解消に向けて、本年4月関連法案、改正不動産登記法、改正民法、相続土地国庫帰属法（新法）について」質問しました。



摘採作業中

原発事故発生時に備えた避難訓練について

須藤 有紀（みどり21）



原発事故発生時に住民が冷静に対処するため、必要な最低限の情報を知っておくことや訓練実施による経験を持つておくことは極めて重要であると考え質問する。

〔Q〕 菊川市には要配慮者対策として、市内3か所に放射線防護施設が整備されている。施設を活用した避難訓練の実施について、実現の可能性は。

〔A〕 今年度、放射線防護施設に商業電源を接続する改修工事を実施する計画である。工事完了後に、市職員と地元防災代表者などと施設の確認や経路の確認、稼働訓練を予定している。また、和松会でも例年訓練を実施しており、市職員も参加し現状把握や情報交換をしていく。

〔Q〕 出前講座のみでは受け取り手の意識によって情報格差が生じかねない。初期行動に関しては全住民が知っておくべき情報であると考えが、如何か。

〔A〕 市民に初期動作や避難方法を周知するため、これまで回覧文書

や危機管理ニュースで周知を行った。必要な避難が実行できるよう、今後関係機関との連携を図り様々な機会を捉え説明していく。

〔Q〕 避難訓練による周知は。

〔A〕 地域防災訓練や防災活動の中で屋内退避の訓練を行う場合には、市職員も出向き、内容の検証等行っている。

〔Q〕 情報提供と共に、住民の生命や安全を守る責任が市にあると思うが、想定される責任の範囲は。

〔A〕 市として市民の生命と財産を守る責務があると思っている。色々な訓練を含め、実効性を高めるための取組をしっかりと進めていきたい。



放射線防護の考え方

掛川浜岡御前崎バイパスの整備状況

織部 ひとみ（みどり21）



7月29日の早朝に発生した時間雨量80ミリの集中豪雨により、JR東海道線のアンダーの浸水、西方堀田地区ガード付近の道路の冠水そして吉田大東線の半済地区浸水・加茂白岩地区菊川西中学校南側の道路の冠水や浸水被害により東西の道路が一時通行困難となった。今後、起こりうる局地的豪雨災害等を考慮して、幹線道路へのアクセス道路の整備と掛川浜岡御前崎バイパス整備の重要性と事業の進捗状況について質問した。

〔Q〕 掛川浜岡御前崎バイパスの南側高橋地区の事業進捗と完成時期は。また、西方地区における掛川市・県土木事務所との協議内容及び進捗状況は。アクセス道路である本所打上線の進捗状況は。

〔A〕 主要地方道掛川浜岡線バイパスは、掛川市、菊川市及び御前崎市を結ぶ主要な幹線道路であり東遠地区の発展を左右する最重要路線である。高橋地区において県・市合わせて1.7キロメートルの施行区間で県・市ともに同意が得

られていない地権者がおり、県と連携し、1日も早い供用開始を目指している。

西方区間については、掛川市・県袋井土木事務所等と協議を行い、令和3年1月にルート変更を伴う都市計画決定の変更を行った。整備時期は、本年度作成する都市計画道路整備プログラムの中で検討していく。

アクセス道路である本所打上線についても同様に、都市計画道路整備プログラムの中で検討していく。



都市計画道路・駅・駅北整備構想

織部 光男（無所属）



Q 南北自由通路だけの必要性和予定利用者数は。

A 南北市街地の均衡ある発展に寄与する必要な施設であり、市全体の魅力向上、人口減少の抑制につながることから、駅北構想の実現に最も重要な施設と考えている。予定利用者数については、駅利用者、駅周辺の施設を徒歩で利用する方々が想定される。

Q 都市計画審議会で承認されたら工事着手にかかるともりか。

A 都市計画審議会に諮るのは自由通路や駅前広場などの必要性、位置や規模を市の都市計画に定めるものであり、工事着手の可否を問うものではない。

Q 都市計画事務手続きは条例に沿って行われるようだが、橋上駅舎化の今後の法令に基づく流れは。

A 南北自由通路整備事業の実施については、議会に説明し覚書を結んだ後、2月定例会にて工事協定の締結と必要な予算の議案を提出予定。

Q 議会基本条例九条の七項目について回答を求める。

A 七項目それぞれについては既に一つずつ説明をし、一部について概略設計が出なければ説明ができないとの回答をしている。紙ベースでの回答は、この議事録をもつてすれば良いとの意見もあった。そもそも議会から議会基本条例第九条に基づく説明は求められていない。

Q 総務建設委員会に対して厳しくこの要求をし、七項目そろって説明する、そろわないと判断できないとの答弁だった。間違いないか。

A 事業費が問題であったため、七項目の一つ、財源措置が大きいかかわることからそのように答弁した。



コミュニティバス等の改善 第二弾

渥美 嘉樹（みどり21）



今年2月定例会で行った、コミュニティバス等の一般質問を踏まえ、以下質問した。

Q コミュニティバス等への要望書テンプレートを作成し、自治会との連携を強化することが必要と考えるがその方針は。

A 自治会からの要望の聞き取りや現状の確認が必要となるため、自治会の手引きへの掲載内容を検討していく。

Q スーパーなど主要目的地だけでもベンチを設置するべきと考えるが、その方針は。

A ベンチは市と覚書を取り交わした業者がスポンサーを募集し、設置・管理している。スポンサーを増やすための協力やスーパー等と協議を行い、主要目的地へ新たにベンチが設置できるよう努めていく。

Q スーパーに一度も停まらない路線がある。免許返納者の生活の足として、全路線スーパーに一度は停まるべきと考えるが、その方針は。

A 必要性を認識しており、次年度の運行改訂に向けて調整している。

Q 利用者一人ひとりのニーズに合わせて情報をまとめた「マイ時刻表」を出前講座で作成するなど、時刻表冊子の付録として載せることが必要と考えるが、その方針は。

A 毎年度全戸配布している時刻表冊子へ、切り離して使用する「マイ時刻表」の掲載を検討していく。

「マイ時刻表」の例※虹の丘の場合

	行き	帰り	行き	帰り	行き	帰り
虹の丘 出発/到着	7:29	9:41	10:32	13:33	14:24	16:53
菊川駅	7:46	9:25	10:48	13:17	14:40	16:19
菊川市役所	7:48	9:23	10:50	13:15	14:42	16:17
スーパーラック前	7:53	9:18	10:55	13:10	14:47	16:12
菊川駅総合病院	8:03	9:08	11:05	13:00	14:57	16:02

- ・「自宅の最寄り停留所」と「主な行き先の停留所」のみ記載
- ・コミュニティバスの発着時刻がイメージしやすくなります！
- ・利便性向上と利用者増加が期待できます！



議会活動レポート

令和3年10月29日 市長へ提出



ゴミ削減対策について

政策討論会

市議会政策討論会では、「ゴミ削減対策について」をテーマに、「ゴミの現状把握」「リサイクル」「先進事例検討」の3班に分かれて調査や討論を重ね、各班の結果をまとめ提言書としました。環境資源ギャラリーのリプレース問題や地球環境問題を捉えて、ゴミ削減について提言しています。



「文苑きくがわ」再発刊の検討について

教育福祉委員会

教育福祉委員会では、9月定例会で審議した請願「「文苑きくがわ」再発刊を求める請願書」の審議過程で出た意見をまとめ、委員会としては、今後の「文苑きくがわ」再発刊検討の方向性について、文芸誌により醸成される文化の影響及び効果についてしっかり検討して欲しいと意見書にまとめました。



菊川市の財政と課題及び国の財政

議員研究会

開催日時

令和3年10月18日（月）

会場

市役所東館3階

内容

「菊川市の財政と課題及び国の財政について」

静岡財務事務所長から国の財政の現状と課題、社会保障と税の一体改革や財政健全化について、また、同事務所財務課長からは、県内の他市町や類似団体と比較しながら菊川市の財政状況について説明を受けました。

説明後に、議員から地方交付税や国県支出金、減債基金、地方債の借り換え等について意見や質問がありました。静岡財務事務所からは、「他団体との比較で自己財源が多いため、財政力指数は高い方に含まれ、結果として交付税が入ってこなくなるという事になる。これを増やす方法はないのが実状である。」等の回答がありました。

研究会での内容を生かし、市議会として菊川市の財政運営について引き続き注視していきます。

市議会報告会について

例年6月から7月にかけて実施している議会ふれあいミーティング「語ら座あ」は、新型コロナウイルス感染症の影響により、延期としていましたが、感染者数は減少しているものの未だ予断を許さない状況であることや、来るであろうとされる第6波への対応などを鑑み、中止とさせていただきます。

報告会で配布予定の資料は、昨年同様に各地区センターや図書館に置いてあり、市議会のホームページにも掲載しております。ぜひご覧ください。

議会報告や市議会へのご意見やご質問お待ちしております。



議会報告会の資料等はこちら



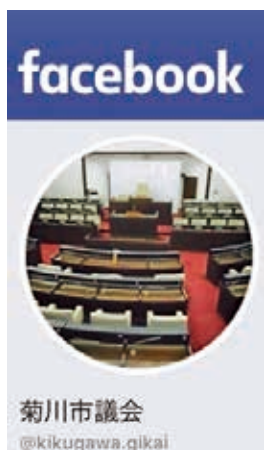
菊川市議会公式フェイスブックページを開設

菊川市議会では、多くの市民の皆さまに議会や市政に関心を持っていただくために、市議会公式フェイスブックページを今年8月に開設しました。フェイスブックページを活用し、議会の取り組みや活動について情報発信を行っています。

菊川市議会公式フェイスブックページをご覧ください、「いいね！」や菊川市議会の投稿を「シェア」していただき、議会の活動を知らない方や多くの市民へ広めていただきますようお願いいたします。



議会フェイスブックページはこちら



みな の 声

傍聴者より

議案第38号、第45号の賛成討論で本論（討論）に入る前に前段として反対討論の内容についてコメントしていたが、それに対する反論ができない仕組みである点の考慮がされていない。議案第38号の反対討論で駅整備事業について述べていたが、賛成討論ではこれに直接ふれる意見はなかった。

議会より

討論とは、議案に対して自己の賛成又は反対の意見を表明すること。目的は、自己の意見に反対する者及び賛否の意思を決めていない者を自己の意見に賛成させることである。反対討論に対する賛成討論ではないため、ふれられなかったものです。

投稿者より

回覧板などでだれでも食堂のチラシはいつも見てましたが、記事を読んで、行きたくなりました！！我が家も小さな子どもがおりますので喜びそうです！写真も何枚か載せてくださり、わかりやすかったです！

傍聴者より

数年ぶりに傍聴させていただき、議員さん、市長さん、職員さんのご苦労、ご尽力を感じることができました。ありがとうございます。もっと多くの方が、市政や議会に興味を持ってくれるといいですね。

《皆さんの声をお聞かせください》

「議会のひろば」を読んだ感想や意見をお送りください。もれなく菊川市議会特製「きくのんクリアファイル」をプレゼント!!

- メール gikai@city.kikugawa.shizuoka.jp
- FAX (0537) 35-2116
- 郵送先 〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地
※議会への要望や意見なども受け付けています。



メール送信はこちらのQRコードを読み取る
と便利です



きかせてママの声

Vol.23

菊川市に住むお母さんに
聞きました。

菊川市に住み15年ぐらいになります。

公園やスーパーが近くにあり、駅や東名、空港等の交通のアクセスも良く生活しやすい環境でとても気に入っています。

市のイベントや地域の交流行事等、地域の方たちと触れ合える機会も多いのも魅力の一つです。

より住みやすい菊川になるよう、今後のより一層の発展に期待が膨らみます。

中村 花織 さん



12月定例会の予定 (各日とも午前9時から)

11月	
30日(火)	議案の提案説明
12月	
1日(水)	議案の提案説明
6日(月)	一般質問
7日(火)	
10日(金)	質疑・討論・採決・委員会付託
22日(水)	委員長報告・質疑・討論・採決
23日(木)	予備日

※予定が変更になる場合がありますので、事前に議会事務局（35-0941）へご確認ください。

あなたもできるこんなこと!



傍聴

本会議・委員会などを傍聴できます。開催日に議会事務局へお越しください。



陳情・請願

特定のことにについて、議会などに実情を訴え、適切な措置を要請できます。



市民説明会

委員会審査案件の審査経緯、結果などについて、説明会の開催を要求できます。

編集後記

スクールガードの皆さんにインタビューして皆さんから子ども達に安全を届けようとする一生懸命さが伝わってきました。心優しいスクールガードの仲間が沢山増えて安全な通学がこれからも続きますようにと強く感じました。コロナ蔓延から人と人の関わりが希薄になった昨今、見守る笑顔と元気に歩く子ども達の笑顔がずっと浮かんでとても爽やかな本号編集となりました。

(編集委員 渡辺 修)

【無料】地域住民と自治体をつなぐアプリ「マチイロ」
菊川市議会だより「議会のひろば」も登録しています！



ダウンロードはこちら

マチイロ



次回の議会のひろばは

2月発行予定です。

(年4回発行)

お楽しみに！



表紙の写真

菊川市の風景を紹介していきます。

菊川市観光協会主催

第8回 菊川市みどころフォトコンテスト
佳作作品

「イチョウ並木で遊ぶ」

村松 学さんの作品

撮影地：平尾地内

